

# 令和5年度 森林環境譲与税の使途に関する事項の公表

京 都 府  
与 謝 野 町

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第3項の規定により、令和5年度の森林環境譲与税の使途に関する事項を公表します。

令和6年11月25日

## 1 活用状況（全体像）＜令和元年度から令和5年度まで＞

区 分	令和元年度～令和4年度	令和5年度	計	令和5年度末時点の活用率	未執行額の活用方針
活用額 (円)	5,723,670	11,420,000	17,143,670	48%	”与謝野町意向調査実施計画（R5年度作成）”に基づき、森林経営管理制度の推進に計画的に活用していくほか、木材利用促進、林業担い手に関する施策に活用していく予定。
譲与額 (円)	25,985,000	9,990,000	35,975,000		

## 2 令和5年度の具体的な活用状況 ※詳細は別紙のとおり

区 分	使途・目的	事業費（円）		事業の成果・効果
		総額	うち 森林環境譲与税	
森林整備	森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の推進	9,570,000	9,570,000	・与謝野町意向調査実施計画策定 ・先行してモデル地区として取り組んでいる男山地区74林班の2,875haにおいて境界の明確化を実施 ・森林保険の加入（4契約）
	その他森林整備事業	577,415	420,000	
森林整備の 促進	人材の育成及び確保	0	0	・先行してモデル地区として取り組んでいる男山地区74林班の経営管理権集積計画を策定
	森林の有する公益的機能に関する普及啓発	0	0	
	木材利用の促進	0	0	
	その他森林整備の促進に関する事業	0	0	
次年度への繰越額		1,430,000	1,430,000	
基金積立		0	0	
合計		11,577,415	11,420,000	

## 3 今後の実施計画

### ①与謝野町意向調査実施計画に基づいた森林経営管理制度の推進

引き続き森林環境譲与税を活用し、令和5年度に作成した与謝野町意向調査実施計画に基づく森林経営管理制度の取組を推進する。



人工林の境界明確化



森林所有者に対して説明会

### ②木材利用促進、担い手確保に向けた事業実施

薪ストーブ設置に係る支援、林業経営体への担い手確保支援等を実施する。

【別紙】

令和5年度事業の詳細

事業名	事業総額（円）			事業内容	実績
		うち当森林環境譲与税 （円）	うち他の財源 （円）		
与謝野町意向調査実施計画策定業務	5,995,000	5,995,000	0	森林経営管理制度を推進するため、林班単位での意向調査実施の順位付けを行う森林経営管理意向調査実施計画を策定	与謝野町意向調査実施計画策定
男山地区境界明確化事業	3,575,000	3,575,000	0	男山地区74林班の境界明確化事業を実施	男山地区74林班の2.875haにおいて境界の明確化を実施
森林保険料	577,415	420,000	157,415	森林保険に加入	4 契約地
	0				
	0				
	0				

↓繰越額を当年度執行額に含めない場合は下記に記載（※繰越額として本体の表に転記されます）

経営管理権集積計画策定事業	1,430,000	1,430,000	0	男山地区74林班の経営管理権集積計画を策定	先行してモデル地区として取り組んでいる男山地区74林班の経営管理権集積計画を策定
	0				
	0				